

令和2年8月24日

保護者様

岐阜聖徳学園高等学校

校長 林 俊彦

## 新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関して学校を休んだ際、今までは令和2年6月5日付「発熱等風邪症状による自宅待機報告書(新型コロナウイルス感染症の疑いによる)」を提出していただいていたのですが、様式を変更いたしましたので、令和2年8月24日より、別紙「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書」のご提出をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、今後 必要に応じて、対応等の変更や追加の可能性もあることをご了承願います。

『新型コロナウイルス感染症』については、学校保健安全法第19条の規定により出席停止扱いとなっています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、発熱等の風邪症状が見られる場合は、無理をして登校せず、自宅でゆっくり療養していただくことをお願いします。但し、1日様子を見て改善されない場合は、病院を受診することが望ましく、また4日以上症状が続く場合は、病院受診をお願いします。これらの場合は、「欠席」とはせずに、「出席停止」となります。

学校をお休みする際は、必ず学校に連絡をお願いします。

### 【自宅待機等の目安】

- ・本人の感染が判明した場合 — 医師等が登校を許可するまで
  - ・濃厚接触者と認定された場合 — 症状が出なければ、保健所に指示された期間
  - ・同居家族が濃厚接触者と認定された場合 — 家族に症状が出なければ、必要な期間
  - ・発熱等の風邪症状がある場合 — 解熱後24時間経過し、症状がなくなるまで
- (但し、1日様子を見て改善されない場合は、病院を受診することが望ましい。4日以上症状が続く場合は、病院に連絡してから受診し、医師が登校を許可するまで)

### 【提出方法】

別紙「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書」に、保護者が記入・捺印し、登校時に担任へ提出して下さい。(※用紙の提出を持って「出席停止」とさせていただきます。)

医療機関を受診された場合は、診断名、医療機関名、医師名もご記入ください。(保護者の記入のみで、医療機関の証明は不要です)

※「新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書」は、学校のホームページからもダウンロードできます。

新型コロナウイルス感染症にかかる自宅待機等報告書

年 科 組 番 氏名

1. 自宅待機期間中の健康状態

| 日付                | /   | /   | /   | /   | /   | /   | /   |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|                   | ( ) | ( ) | ( ) | ( ) | ( ) | ( ) | ( ) |
| 体温(朝)             | °C  |
| 体温(夜)             | °C  |
| 症状<br>(例)<br>発熱・咳 |     |     |     |     |     |     |     |

2. あてはまるものに○印又は必要事項を記入してください。

|  |   |
|--|---|
|  | 新型コロナウイルス感染症が治癒し、医師等より登校の許可ができました。  |
|  | 濃厚接触者と認定されたが、最終濃厚接触後2週間経過しました。<br>または、PCR 検査で陰性との結果が出たため登校が許可されました。   |
|  | 同居家族が濃厚接触者と認定されたが、保健所より登校の許可ができました。   |
|  | 発熱などの風邪の症状が見られたが、治癒しました。<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">【医師の診察を受けた場合】<br/>診 断 名:<br/>医療機関名:<br/>医 師 名:</div> |

3 自宅待機等の期間(学校を欠席した期間)

令和 年 月 日( ) ~ 月 日( )まで

上記のとおり報告します。

令和 年 月 日

保護者名

印

【参考】本校の新型コロナウイルス感染症に関する自宅待機等の目安は、以下の通りです。

- ・本人の感染が判明した場合 — 医師等が登校を許可するまで
- ・濃厚接触者と認定された場合 — 症状が出なければ、保健所に指示された期間
- ・同居家族が濃厚接触者と認定された場合 — 家族に症状が出なければ、必要な期間
- ・発熱等の風邪症状がある場合 — 解熱後24時間経過し、症状がなくなるまで  
(但し、1日様子を見て改善されない場合は、病院に受診することが望ましい。4日以上症状が続く場合は、病院に連絡してから受診し、医師が登校を許可するまで)